

<報道発表資料>

カテゴリー：募集

令和8年9月30日

**埼玉県特別高圧受電事業者等支援金の申請受付を開始します
～令和8年7月から9月使用分～**

埼玉県では、令和8年10月1日（木）から「埼玉県特別高圧受電事業者等支援金（令和8年7月から9月使用分）」の交付申請の受付を開始します。高騰している特別高圧電力価格の影響を軽減するため、緊急的措置として県内で特別高圧電力を使用している中小企業等に対し支援を行うものです。

● 制度概要

1 交付対象

県内の事業所で特別高圧電力を使用している中小事業者等

2 支援金の交付額

- （１）特別高圧電力を受電している工場等・工業団地に対しては、使用量に応じて交付

電気使用月	単価
7月・9月	1. 8円/kWh
8月	2. 3円/kWh

- （２）特別高圧電力を受電している商業施設等に入居しているテナントに対しては、専有床面積に応じて交付

入居種別	単価		※3か月分 合計
	7月・9月	8月	
オフィス	33円/㎡	43円/㎡	109円/㎡
店舗等	48円/㎡	62円/㎡	158円/㎡

※1 専有床面積は施設所有者等と締結した賃貸借契約書等に記載された賃借面積

※2 令和8年7月1日～令和8年9月30日の間に入・退居があった場合は期間に応じて算定

3 申請期間及び手続

(1) 申請受付期間

令和8年10月1日(木)～令和8年12月23日(水)

(2) 申請手続

埼玉県特別高圧受電事業者等支援金 WEB 申請フォームによる電子申請

※電子申請システムは10月1日(木)午前11時から稼働します。

(3) その他

特別高圧電力を一括受電している工業団地に入居している中小企業者等については、事業協同組合を通じて申請を受け付けます。

4 問合せ先

埼玉県特別高圧受電事業者等支援金コールセンター

電話 0120-386-863

(受付時間：午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く))

5 その他

電子申請や交付要件など詳細については、下記ホームページを御覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0803/tokkou-shienkin.html>